


継続審査中の請願・陳情について（地下鉄8号線延伸・交通対策推進特別委員会）

都市整備部地下鉄8号線事業推進課、土木部交通対策課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第58号の2 江東区の南北交通網の一刻も早い整備、暫定的な都営バスの運行本数大幅増加に係る陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 (1) 豊洲等臨海部と、区役所本庁舎や江東西税務署などがある深川区とのアクセス性向上のため、地下鉄8号線の豊洲以北への延伸を速やかに実施するよう、関係機関に求めること。また、都や東京メトロ等とも強力な協議を頻繁に行うこと。 (2) 豊洲市場受け入れ条件の1つである地下鉄8号線延伸の不履行に対する当面の代替保障措置として、東京2020大会までに「豊洲―東陽町間」等を結ぶ都営バスを、地下鉄と同等に約5分間隔で運行させるよう、都に求めること。 (3) 東京メトロが地下鉄8号線延伸</p>	<p>1 審査経過（防災・まちづくり・交通対策特別委員会） 令和元年10月15日 令和元年12月11日 令和2年3月18日 令和2年6月24日 令和2年10月19日 令和2年12月10日 令和3年3月22日 令和3年6月24日 令和3年10月15日 令和3年12月10日 令和4年3月22日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 (1) 令和4年1月に、東京メトロが国土交通省に地下鉄8号線延伸の鉄道事業許可申請をしたことを公表した。国土交通省での審査が終わり、事業許可がなされれば、事業がスタートするという状況になったことから、区としては引き続き関係機関との協議を含め、事業を円滑に進めるために必要な連携を図っていく。 (2) 東陽町と豊洲を結ぶ都営バスについては、豊洲市場開場に合わせて新設された2系統を含め既に3路線が運行しており、5分おきの運行は乗車率や配車手配の実現性等から見て、難しいものとする。 (3) 地下鉄8号線延伸は、既に東京メトロが鉄道事業許可申請を行</p>	<p>◎参考（区民環境委員会付託分） 1 陳情第58号の1 (4) 豊洲特別出張所の取り扱い業務のさらなる拡充をすること (5) 豊洲地区に税務署を設置すること</p>


<p>に積極的でない場合は、都の責任で都営地下鉄として整備、運行させるよう、都に求めること。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年9月9日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>っており、都営地下鉄としての整備・運行を都に求める考えはない。</p>	
--	--	--

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第69号 短時間無料駐輪場の設置に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 短時間無料駐輪場を全区的に設置するよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年11月19日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過 (建設委員会)</p> <p>令和元年12月 3日 令和2年 3月 6日 令和2年 6月12日 令和2年10月12日 令和2年12月 3日 令和3年 3月 9日 令和3年 6月17日 令和3年10月 8日 令和3年12月 3日 令和4年 3月11日</p> <p>2 審査概要</p> <p>(1) 本区の自転車駐車場における、短時間無料利用が可能である場所については、最初の数時間まで無料という設定で、8施設827台 (民設民営含む) を設置している。無料時間の設定については、利用状況等を考慮し指定管理者が設定している。豊洲地域においては、現時点では短時間無料の設定はないが、指定管理者の提案があれば検討を進める。</p> <p>(2) 自転車駐車場の歩道への整備は、道路法施行令の歩道幅員等の基準及び歩行者の安全通行の観点から難しい。</p> <p>(3) 放置自転車は減少傾向にあるが、地域によっては未だ散見される。収容台数が不足している地域では、整備用地の確保等の課題があり、新設は難しい。区では民営自転車駐車場整備事業の補助を行うなど、今後も自転車駐車場整備に向けた取り組みを進めていく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について（地下鉄8号線延伸・交通対策推進特別委員会）

土木部交通対策課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 3陳情第4号 JR総武線亀戸駅「東口」にエレベーター設置を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 JR総武線亀戸駅「東口」にエレベーターを設置するよう、関係機関に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和3年2月9日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過（防災・まちづくり・交通対策特別委員会） 令和3年 3月22日 令和3年 6月24日 令和3年10月15日 令和3年12月10日 令和4年 3月22日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 現在、JR東日本では、1ルート目のバリアフリー化を進めている。千葉支社管内には1ルート目が確保されていない駅もあるため、今後も1ルートの整備を進めるとのことであり、亀戸駅については北口にエレベーターを整備済みであるため、東口の計画はないとのことである。 亀戸駅東口のエレベーター設置については、高齢者や障害者をはじめ多くの方の利便性が高まると考えるため、JR東日本に対して、機会を捉えて要望を伝えていく。</p>	

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 3陳情第22号 都心と臨海地域とを結ぶBRTに関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 都心と臨海地域を結ぶBRTに関する事業計画（以下「東京BRT」という。）において、東京BRTプレ運行（二次）及び本格運行で予定されている晴海・豊洲ルート「B23豊洲～B03豊洲市場前」停留所間に（仮称）新豊洲駅前停留所を設置するよう、都に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和3年5月24日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過（防災・まちづくり・交通対策特別委員会） 令和3年 6月24日 令和3年10月15日 令和3年12月10日 令和4年 3月22日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 東京都に確認したところ、東京BRTに関する運行ルート、運行頻度及び停留施設の位置などを定めた事業計画を2018年8月に改定し、公表しており、まずは事業計画に位置づけたプレ運行（一次）及びプレ運行（二次）を段階的に開始した上で本格運行を実施する。事業計画に位置づけがない停留施設の設置については、本格運行後のBRTの利用状況等を踏まえて検討するとの回答であった。 本区としては、運行の状況等を注視するとともに、引き続き要望については都へ伝えていく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について（地下鉄8号線延伸・交通対策推進特別委員会）

都市整備部地下鉄8号線事業推進課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 3陳情第45号 区内南北交通手段としての亀戸―新木場LRT構想実現を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 JR越中島貨物線を有効活用し、自主的な実現も視野に入れられるLRTによる江東区南北公共交通路線を実現するよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和3年9月2日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [Redacted]</p>	<p>1 審査経過（防災・まちづくり・交通対策特別委員会） 令和3年10月15日 令和3年12月10日 令和4年 3月22日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 南北交通の充実が本区にとっての課題であることは認識しており、区内南北交通を充実させる地下鉄8号線延伸の事業化に大きく近づいている状況である。LRTについては、長期的な構想として調査や情報収集は継続しつつも、まずは地下鉄8号線延伸の実現に向け全力で取り組んでいく。</p>	

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 4陳情第5号の1 交通困難地域解消・通院困難な高齢者への緊急策と総合的な計画策定と実施を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 (2) 区内を走る交通事業者、警察、高齢者、障害者、住民など関係者の英知を集め、実情と将来予測をつかみ、交通困難地域解消・交通弱者対策の総合的な計画をつくり、実行すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和4年2月14日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過（防災・まちづくり・交通対策特別委員会） 令和4年 3月22日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 本区では地域公共交通に特化した計画は策定していないが、この3月に策定した江東区都市計画マスタープラン2022において、公共交通に関する取組として、地下鉄8号線の延伸に関する取組の推進、東京BRTなどの都心部や空港などへのアクセス強化、バス交通のさらなる充実、地域ニーズに応じた多様な交通手段の導入などの取組を掲げている。 地域公共交通活性化再生法における地域公共交通計画は、地方公共団体におけるの策定が努力義務とされているが、本区は未策定である。 本区の交通状況全般を考えていくうえで、地下鉄8号線延伸に伴う住環境等の変化も交通網を考える上で重要な要素となることから、その動向を踏まえた上で計画策定については検討する。あわせて、高齢者等の交通弱者に対する移動支援についても調査研究を行っていく。</p>	<p>◎参考（医療・介護・高齢者支援特別委員会付託分） 4陳情第5号の2 (1) すぐにできる交通弱者対策として、通院困難な高齢者にタクシー券を支給すること</p>

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 4陳情第6号 永代通り南砂3丁目都営住宅前へのバス停増設に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 南砂三丁目都営住宅地先の永代通りにバス停を設置するよう、都に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和4年2月14日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過（防災・まちづくり・交通対策特別委員会） 令和4年 3月22日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 東京都交通局に確認したところ、都営住宅前には長い防音壁がありバス停を設置できるスペースが無いことなどの理由から、該当箇所にバス停を設置することが困難だと思われると回答があった。 本区としては、都営バスは住民の日常生活の交通手段として非常に大事なものと認識しており、引き続き東京都に要望を伝えていく。</p>	